

第1回「北方4島の地理的概要と歴史経緯」

日本の安倍政権とロシアのプーチン政権が共に長期安定している昨今、戦後の日露間最大の懸案である領土問題に解決の期待が高まっている。首脳会談も異例の17回（2017年7月現在）を数え、両者の信頼関係も深まってはいるものの、70年超にわたる歴史的課題をクリアするには、依然として幾多のハードルが待ち構えている。4回にわたって、その歴史と課題を考えたい。

☆北方領土の概況と史的経緯

北方領土の4島（国後島、択捉島、歯舞諸島、色丹島）は千島列島の最南端に位置し、合計面積は約5000平方kmで福岡県に匹敵する。終戦時の住民は全員が日本人で、4島合計1万7291人であった。周辺水域は千島寒流と対馬暖流が交錯しているため水産資源がきわめて豊富で、古くから世界三大漁場として知られ、サケ・マス、タラ、タラバガニ、ナマコ、昆布など日本人好みの海産物の宝庫である。

時代の注目を浴びた歴史の転換点は、1945年の終戦時に遡る。日本はこの年の8月15日にポツダム宣言を受諾し終戦の日を迎えた。

その直前の8月9日、ソ連（当時）は日ソ不可侵条約を一方的に破棄して対日宣戦を布告し、そのほぼ1時間後には満州と樺太に武力侵攻を開始した。日本側がソ連の参戦をタス通信などで知ったのは、宣戦布告から約4時間後で、まさに不意打ちであり、実際に正式の宣戦布告が外務省に通告されたの

は、布告後 35 時間後の 8 月 10 日午前 11 時 15 分であった。

日米開戦における真珠湾攻撃に際し、対米宣戦布告が約 1 時間遅れたことで、日本が「だまし討ちをする卑怯な国家」との汚名を着せられ続けたことを思う時、何をか言わんやである。ちなみに日本は、最後までソ連に宣戦布告をしていない。

突然の武力侵攻に伴う当時の悲話は、樺太・真岡郵便局に勤務していた 9 人の女性電話交換手の集団自決などが今でも語り継がれ、それを悼む碑が、遠く樺太を望む北海道・稚内公園に建立されている。

☆千島列島へのソ連軍の武力侵攻

当時日本領であった千島列島への武力侵攻は、終戦 3 日後の 8 月 18 日に始まり、25 日までの 1 週間でシュムシュ島(カムチャッカ半島から最初の島)からウルップ島(択捉島の北東の隣島)までの 18 の島々を一気に占領した。25 日で、侵攻が一端止まったのは、そこから先の北方 4 島が歴史的にソ連領だった事実がなかったことに加え、米軍の日本進駐が 8 月 26 日だったことから、進駐軍が 4 島にも進出している恐れがあったからである。

そして進駐軍のいないことを確認したソ連は、樺太から送り込まれた部隊によって 8 月 28 日から 9 月 5 日までの 9 日間で 4 島の占領を終了したのである。その後、1946 年 2 月には、ソ連が一方的に 4 島を自国領土に編入し、全ての日本人島民に対し、1949 年までと時間を区切った強制退去を命じたのである。

☆日ソ共同宣言後の史的経緯

戦後ほぼ 10 年が経過した 1956 年 10 月、日ソ共同宣言が署名され（同年 12 月発効）、日ソ間に国交が回復した。同宣言には「日ソ平和条約が締結された後、歯舞諸島および色丹島は日本に引き渡すことに同意する」との文言も明記されたが、国後島および択捉島については明記されていなかった。

同宣言内容に関するソ連の認識が大きく変化したのは、1960 年の日米安全保障条約の改定（1 月）および発効（6 月）時であった。新安保条約は、米国の対日防衛義務を明記（同条約第 5 条）し、在日米軍基地の存在を認めていた（同条約第 6 条）。東西冷戦下での同条約の締結は、ソ連側に、引き渡し後の歯舞諸島および色丹島に米軍基地が建設される危険性を想起させ、外交交渉の席上も「返還条件が変わった」として態度を硬化させて、「日ソ間に領土問題は存在しない」、「領土問題は解決済み」との頑なな態度に変化したのである。

北方領土への米軍駐留の懸念は、今年 6 月のプーチン大統領の会見でも示され、現在もなお根強いトラウマであることを伺わせる。

（平成 29 年 7 月 31 日）